

基本目標	政策	体系コード	施策	施策の方針	2次評価				施策の主な内容	1次評価 総合評価	基本事業		
					進捗度	有効性	総合評価	今後の方向性					
■基本目標1 いきいきはつらつ安心のまちづくり													
1 保健・医療の充実	健康づくりへの支援	111	健康づくりへの支援	住民一人ひとりが健康意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組める支援を進めます。	a	b	B	b	母子保健分野では、乳幼児健診に加え、H30年度から産前産後サポート事業及び産後ケア事業を開始し、母子に寄り添った支援を行っている。成人保健分野では、国保特定健診の受診率が年々増加し、目標値に近づいてきており、健康マイレージ事業の普及など受診勧奨により、一定の効果がみられる。	(1)ライフステージに応じた健康づくりの支援	B	①乳幼児健康診査・新生児訪問指導および相談事業の充実 ②メタボリックシンドロームおよび生活習慣病予防対策の充実 ③各種検診体制の充実 ④食育の推進 ⑤歯科保健事業の充実	
										(2)感染症予防対策の充実	A	①感染予防の啓発と予防接種の勧奨 ②新感染症発生時の体制整備	
	地域医療体制の充実	112	地域医療体制の充実	住民が安心してサービスを受けられる医療体制の整備を進めます。	a	a	A	b	整形外科、皮膚科、泌尿器科など診療科を増やして、医療サービスの充実を図ってきた。人工透析は、8床で24人分を対応し、医療サービスの充実が図られた。訪問看護ステーションは、70人が登録し、24時間の在宅医療サービスの確保が図られた。今後も経費の増加を抑制しつつ適切な運営を行うべき。	(1)関係機関の連携による医療体制の確保	A	①町内医療機関相互の連携体制の強化 ②管内医療機関との連携維持・強化 ③保健、福祉との連携強化	
										(2)町立病院の維持・発展	A	①医療機能を継続するための施設整備 ②住民ニーズに合った医療機能の充実 ③救急機能の継続 ④健診機能の充実 ⑤計画的な医療機器の整備・更新 ⑥医師および医療技術者の確保・育成	
	2 福祉の充実	地域福祉の推進	121	地域福祉の推進	住民や事業者などとのパートナーシップによる福祉コミュニティの整備を図ります。	c	b	B	b	災害時要援護者や成年後見制度の運営など、必要とされる事業や社会資源など、福祉施策に対するニーズは増大、多様化している。その役割の一旦を担う民生児童委員は、人口減少や高齢化などにより、なり手不足が課題となっている。生活困窮者へのセーフティネットとして公的扶助により、低所得者の生活改善などに一定程度寄与している。	(1)地域全体で支え合う福祉の基盤づくり	B	①災害弱者に対する地域支援体制の確立 ②生活困窮者への経済的支援 ③総合的支援に向けた関係団体との連携強化
											(2)福祉活動の推進	B	①民生・児童委員への支援 ②民間団体の活動支援 ③ボランティアの育成・支援
高齢者福祉の充実		122	高齢者福祉の充実	住み慣れた地域で安心して、いきいきとした生活を送ることができるよう、各種支援体制の充実を図ります。	a	a	A	b	いきがい事業、まるえ運動教室など、65歳以上が参加する事業では、延べ人数で16,000人が参加している。年齢制限のない、0次予防事業の実施なども行っており、様々な活動により介護予防給付費がH24年度には2千3百万だったが、H29年度は9百万になるなど激減している。	(1)生きがいづくりと社会参加の推進	A	①生きがい対策の推進 ②老人クラブ活動などの推進	
										(2)安心して暮らせる生活支援	B	①多様な主体によるサービス提供の充実 ②高齢者の住みよの整備 ③生活の足の確保 ④認知症対策の推進	
障がい者福祉の充実	123	障がい者福祉の充実	障がい者福祉の充実	障がい者福祉の充実	b	b	C	b	10年前に比べ、グループホーム、相談支援、就労支援、生活介護など社会資源は徐々に増えてきている。今後は、権利擁護など幅広いサービスにより自立した社会生活を送れるように努めていくことが必要となる。	(1)社会参加と生活支援	B	①障がい者福祉サービスの充実 ②地域生活支援事業の充実	
										(2)社会参加と生活支援	B	①障がい者福祉サービスの充実 ②地域生活支援事業の充実	
社会保障の推進	124	社会保障の推進	高齢者の医療制度と介護保険制度の適切な運営を図るとともに、国民健康保険や国民年金制度の維持のため、財政の安定化と健全運営を行います。	a	a	A	b	高齢化率が進むなか、制度に則り、適正に実施されている。高い高齢化率を背景とした様々な困難を想定し、対策の必要性を見込んでいる。年金制度については適正に実施されている。法定受託事務であることから、継続した取り組みの必要性を理解し、実施している。	(1)国民健康保険事業会計の運営	B	①制度移行に伴う国民健康保険事業会計の適切な運営 ②医療費の抑制と適正化の推進 ③収納率向上に向けた取り組みの強化		
									(2)後期高齢者医療会計の運営	A	①後期高齢者医療会計の適切な運営 ②被保険者の負担軽減		
3 子育て支援の充実	安心して子どもを産み育てやすい地域づくり	131	安心して子どもを産み育てやすい地域づくり	妊娠・出産・子育てへの不安を軽減し、安心して子どもを産み育てられる地域子育て環境づくりを目指します。	c	b	C	c	病後児保育を実施し、保育の充実を図ってきた。学童保育所、放課後デイサービス、児童館などの子育て複合施設、大型遊具があり親子で楽しめる公園がなく、子育て世代に必要な施設等を整備することが必要となる。子育て世帯向け住宅は8戸あるが、適正戸数かの検証は必要。特定不妊治療や妊婦健診の助成額の拡大、産前産後サポート事業や産後ケア事業、出産祝い金や育児支援金、子育て支援係への保健師の配置など支援内容の充実を図ってきている。安全な妊娠、出産に向けて個別支援を充実する体制づくりが必要である。また、子育て複合施設の整備や公園整備等実施すべき課題もあり、今後も引き続き検討していくべき。	(1)安全な妊娠・出産への支援	A	①妊婦健診、不妊治療費の助成 ②妊婦期の保健対策の充実 ③総合相談機能の充実	
										(2)子育て支援サービスの充実	B	①子育てに関する情報提供 ③子育て家庭への経済的支援の実施	
	仕事と子育てが両立できる環境整備	132	仕事と子育てが両立できる環境整備	保護者の保育ニーズにあった、保育園や学童保育所の整備・運営を行います。	c	b	C	c	病後児保育、待機児童対策等受け入れ環境の充実を図ってきた。障害児対応事業所がないため、保育園及び学童保育所で、配慮の必要ない子供の利用が増え、支援員を増員するなどしてしたが、対応に苦慮している。子供が遊べる施設のニーズが高い。	(1)保育サービスの充実	C	①保育所における多様なサービスの実施	
										(2)放課後児童対策の充実	C	①学童保育所の充実 ②児童館の整備など放課後児童対策の推進	
	障がいのある子どもに対する支援	133	障がいのある子どもに対する支援	子どもの成長を地域全体で支え、子どもとともに親や地域が成長する「共育(きょういく)」を目指し、充実した体制づくりを進めます。	c	b	C	C	障害児対応の相談支援や発達支援事業所、放課後デイサービスなどの事業所がない。また、小中学生で月1〜3回程度の利用となり、高校生の相談まで含めるとの相談件数が年々増えてきており、対応しきれなくなっている。また、専門職確保が難しく、他町の相談機関や医療機関を利用するにも数か月待ちの状況である。幼児期から就職まで継続的に支援する体制づくりが課題である。	(1)支援体制の充実	C	①早期発見・早期保育体制の充実 ②家族相談支援体制の整備	
(2)関係機関との連携強化										C	③関係機関との連携強化		

基本目標	政策	体系コード	施策	施策の方針	2次評価				施策の主な内容	1次評価 総合評価	基本事業	
					進捗度	有効性	総合評価	今後の方向性				
■基本目標2 地域資源を生かした個性的で活力あるまちづくり												
1 農・林業の振興		211	農業経営の体質強化	担い手への農地の面的集積と各種支援により、農業経営の体質強化を目指します。	b	b	B	b	各種課題に対し、適正に対応している。配偶者対策での取り組みを愚直に実施しているが、非常に個人的な問題でもあり、社会的に未婚者が増加している背景もあって、苦慮が伺える。酪農部門に関しては予防的施策について効果的に実施している。厳しい財政事情の中、畜産育成のための施策を実施し、支援を継続している。 担い手の問題に関しては、町行政だけで解決できない課題が多く、適正に執行しているものの、苦慮が伺える。高齢化など特別な対策はなく、継続した取り組みが欠かせない。	(1) 優良農地の確保と有効利用の推進	B	①担い手に対する農地の面的集積の促進 ②利用状況調査および農地・パトロールの実施
										(2) 担い手の育成と確保	B	①効率的な農業経営に対する支援 ②出会いの場の提供を通じた後継者支援 ③農業継承のための新規就農・農業研修への支援 ④法人化・農作業委託組織化など地域農業支援システムの推進
										(3) 新規作物導入、多角化・高付加価値化への支援	B	①新規作物の導入への支援 ②多角化・高付加価値化への支援
										(4) 酪農・肉牛の振興	B	①安定した畜産経営のための支援 ②耕畜連携によるたい肥の利用促進
								(5) 鳥獣被害の防止	B	①関係機関との連携強化 ②農業者の狩猟免許取得に対する支援		
2 商工業の振興		212	農村資源の保全・向上	安定した農業生産の確立を図るため、基盤整備を進めるとともに、農地・農業用水などの資源保全や農村環境の整備に向けた取り組みを進めます。	b	b	B	b	農業土木に限らず、インフラの老朽化に伴う長寿命化は全国的な課題であり、適切に取り組んでいる。すぐに解決できるものではないが、継続した取り組みが肝要である。 また災害対策には終わりはなく、継続した取り組みが必要であり、各種制度を活用し、適正に取り組んでいる。	(1) 農地・農業用水などの資源の整備・保全	C	①土地改良などの農業生産基盤整備の推進 ②地域資源保全活動の推進
										(2) 環境に配慮した作物の生産	A	①環境保全型農業、エコファーマー導入への支援
										(3) 良好な農村景観の保全	B	①農村環境整備の推進
										(4) 食育の推進	B	
213	農村地域の活動	「食」の大切さ、農業・農村の重要性を伝えていくため、食育や地産地消の取り組みを進めながら、生きがいを持って地域に住み続けられる環境の整備に努めます。	a	a	A	b	工夫をこらし、適正に取り組んでいる。農業者とともに事業の必要性を理解し、実施している様子が伺える。	(2) 地産地消の推進	A			
								(3) 都市住民との交流推進	B			
								(4) 生きがいを持って地域に住み続けられる環境の整備	A			
								(1) 食育の推進	B			
214	林業振興の推進	森林の有する環境保全など、高度・持続的な多面的機能の発揮を図るため、適時適切な森林施策を進めます。	a	a	B	b	中学校や病院等で地域材を利用し、木育の観点から林業グループとの連携等の活動を図るなど、適正に取り組んでいる。持続可能な林業経営及び森林環境譲与税の活用等の課題を含め、引き続き施策の継続が必要である。	(1) 森林資源の育成	B	①造林の促進 ②林道整備の推進		
								(2) ふるさととの森づくり	B	①森林保全活動の推進 ②公益的機能の維持		
								(3) 木材利用の普及・拡大	B	①道産材の活用推進		
								(4) 森林の総合利用の推進	B	①炭やき窯を活用した体験学習の推進 ②森を利用した自然環境保全教育の推進		
221	商業振興の充実	商店街はまちの顔であることから、中心市街地における、空き地・空き店舗の活用やにぎわいのある空間の整備を進めます。	b	b	B	b	各種制度の周知に努め、適切に実施している。産業活性化補助金を活用した新規起業や販路拡大等の支援の成果は出ている。ただ、町内商業活動の活性化については、特に大通り商店街の空き店舗対策などが大きな課題となっている。個人商店の存続ももちろんだが、大型店が町からなくなる影響は非常に大きい。どちらの施策も重要である	(1) 商業活動の活性化	B	①各種イベントの取り組み支援 ②地域資源を活用した新規事業の推進 ③新規起業の支援 ④多角経営の支援		
								(2) 地域内循環の推進	C	①農商工業者の連携強化 ②コミュニティ空間づくりの推進 ③町内消費の活性化に向けた支援		
								(3) 商業者への支援	A	①愛町購買運動の促進 ②融資制度の利用促進		
222	工業振興の推進	地場産品を生かした企業づくりと商品開発を支援し、活気ある地場企業の育成と、雇用の場の創出を図るための企業誘致活動を進めます。	b	c	B	b	施策を適切に実施しているが社会的な課題が影響し、効果が現れにくいと考えられる。しかし継続して取り組む必要がある事業でもあり、事務の煩雑化が課題であるものの、地道に効果を上げつつあることが伺える。 中小企業支援については各種制度の周知に努め、効果を上げているが後継者問題等の課題がある。 ふるさと納税制度の積極的な活用で地域経済に効果が上がっていることが、制度改正等に対応していく必要がある。	(1) 工業の育成・支援	A	①農商工業者の連携強化 ②地場産品を生かした新製品開発などの支援 ③新規起業や新分野進出などの起業化支援		
								(2) 中小企業の支援	B	①各種補助金・融資制度の利用促進 ②店舗・設備投資に対する支援		
								(3) 企業誘致の推進	B	①情報の収集 ②誘致に向けた支援制度の充実		
223	労働環境の整備促進	地元企業の経営安定化を図ることにより、雇用機会の確保と、いきいきと働ける労働環境づくりを促進します。	b	b	B	b	経営者・労働者ともに高齢化が進行しているが、施策の実施に努めている。ただ雇用のミスマッチも見られる。季節労働者の高齢化及び町内全体の生産人口が減少しているため、実績は少なくなってきたが、引き続き施策の継続が必要である。	(4) 建設業の振興	B	①民間投資の活性化に向けた支援の充実 ②計画的な公共事業の推進 ③町内業者の受注機会の拡大		
								(1) 勤労者福祉の充実	B	①雇用環境・職場環境の改善 ②勤労者の町内定住促進		
								(2) 雇用機会の拡大促進	B	①季節労働者対策の充実 ②高齢者の雇用機会の拡大 ③若年層の働く場の確保		

基本目標	政策	体系コード	施策	施策の方針	2次評価				施策の主な内容	1次評価 総合評価	基本事業			
					進捗度	有効性	総合評価	今後の方向性						
地域資源を生かした個性的で活力あるまちづくり	ブドウ事業の振興	231	ワイン製造の充実	安定的な原料ブドウの供給体制を確保するとともに、寒冷地に適した独自ブドウから、高品質で魅力あふれるワイン造りを継続し、さらなる地域資源の活用を図ります。	b	b	B	b	ブドウ栽培の普及は町内外契約栽培者に高品質な原料生産のために栽培技術の普及と契約農家との関係性の強化を含め専属の技術指導員を配置し普及指導に当たっていることは今後も必要。耐寒性交配品種の試験も成果が出ている状態であり、既存の清舞・山幸等は管内及び道外に苗木販売するまでに成果が表れている。今後も原料不足が継続することから耐寒性交配品種の開発は喫緊の課題である。 醸造の充実は管内・道内で新規ワイナリー増加傾向とブドウ生産者の高齢化・担い手不足により原料のブドウが不足していくことから、長期的な原料の安定供給に向けた取り組みが必要。又、地域資源の活用では新たに山幸等を利用した地域活性化に繋がる商品開発に期待したい。	(1)ブドウ栽培の普及	B	①耐寒性ブドウ品種の開発		
												(2)製造の充実	B	②地域に適したブドウ生産の確立
												(3)施設・設備の整備		A
(1)販売の促進	B	①製品の合理的な生産と貯蔵												
		(2)ブランドの育成と強化	B	②品質の向上、安全安心の品質管理										
				(1)住民との連携強化	B	③市場に呼応した商品開発								
(2)地域との連携強化	B					④地域資源の活用								
		(1)ワイン観光の推進	A			①計画的な施設・設備の更新及び整備								
				(2)体験型観光の推進	B	②ワイン城の耐震化								
(3)広域観光の推進	B					①販路の強化								
		(4)観光ホスピタリティの推進	B			②店頭営業の強化								
				232	ワイン販売の促進	b	b	B	b	販売の促進は池田らしいアイテムを製造・販売することで顧客の満足度を上げているが、少子高齢化による飲酒人口の減少によりワイン消費量は今後も期待できない。しかしブランド等の高価酒類は海外の富裕層に評価が高く、新たな販売ルート確保に向けて検討が必要。ブランドの育成と強化は日本ワイン表示等の制度が導入され「原料」や「産地」が明確化された。これを利用した十勝ワインブランドの付加価値を高めメーカーとして取引先への的確な提案活動を進めていくことが求められている。	(1)販売の促進	B	③販売ルートの開拓	
(2)ブランドの育成と強化	B												④顧客満足度の向上	
		(1)住民との連携強化	B										⑤輸出による販路拡大	
				(2)地域との連携強化	B	①効果的な広告と販売促進								
(3)広域観光の推進	B					②商品企画の強化								
		(4)観光ホスピタリティの推進	B			③消費者・地域ブランドとの連携強化								
				233	地域との連携	b	b	B	b	時代の流れで若年層へのワイン事業の歴史の継承、事業目的の浸透が課題となっている。今後のワイン城改修後も小中学生(若年層)が歴史を学べる場など積極的に受け入れワイン事業の意義の周知が必要、また一次評価で町民ワインパーティも好評とされていることから今後も内容に工夫を行い、地域と連携し、町民に理解されるブドウ事業が求められる。	(1)住民との連携強化	B	④ワイン城における消費啓発	
(2)地域との連携強化	B												⑤支援者との連携	
		(1)ワイン観光の推進	A										⑥メディアの活用	
				(2)体験型観光の推進	B	①地域活動との連携								
(3)広域観光の推進	B					②教育や人づくりとの連携								
		(4)観光ホスピタリティの推進	B			①管内食品産業との連携								
				241	地域資源を活用した観光振興	a	b	B	b	積極的に取り組まれている。成果も上げつつある。インバウンドの動向は不安定で、先が読めない不安はあるが、効果的な業務実施に努めている。今後も消費者ニーズの変化に対応し、各種施策を展開していくべき	(1)ワイン観光の推進	A	①ワイン城などの観光拠点の整備	
(2)体験型観光の推進	B												②ワイン祭りや各種イベントの充実	
		(3)広域観光の推進	B										①農商工業者の連携強化	
				(4)観光ホスピタリティの推進	B	②通年体験の研究開発								
241	地域資源を活用した観光振興					a	b	B	b	積極的に取り組まれている。成果も上げつつある。インバウンドの動向は不安定で、先が読めない不安はあるが、効果的な業務実施に努めている。今後も消費者ニーズの変化に対応し、各種施策を展開していくべき	(2)体験型観光の推進	B	③農畜産物を活用した新たな観光産業の整備	
		(3)広域観光の推進	B										④新たな観光資源と観光ルートの開発	
				(4)観光ホスピタリティの推進	B								①広域的な連携による交流人口の拡大	
241	地域資源を活用した観光振興					a	b	B	b	積極的に取り組まれている。成果も上げつつある。インバウンドの動向は不安定で、先が読めない不安はあるが、効果的な業務実施に努めている。今後も消費者ニーズの変化に対応し、各種施策を展開していくべき	(3)広域観光の推進	B	②情報の提供と誘致・宣伝の強化	
		(4)観光ホスピタリティの推進	B										③道東自動車道を生かした観光体制の構築	
				(4)観光ホスピタリティの推進	B								④インバウンド政策の推進	
241	地域資源を活用した観光振興					a	b	B	b	積極的に取り組まれている。成果も上げつつある。インバウンドの動向は不安定で、先が読めない不安はあるが、効果的な業務実施に努めている。今後も消費者ニーズの変化に対応し、各種施策を展開していくべき	(4)観光ホスピタリティの推進	B	①受入体制の充実	

基本目標	政策	体系コード	施策	施策の方針	2次評価				施策の主な内容	1次評価 総合評価	基本事業	
					進捗度	有効性	総合評価	今後の方向性				
環境にやさしく安全で快適なまちづくり		324	情報通信基盤の整備と活用	情報通信基盤の整備を進めるとともに、すべての人にやさしく、格差のない地域情報化の推進を図ります。	a	a	A	b	町内全域のブロードバンド環境の整備によりテレビ難視聴地域が解消され基盤整備が完了したことから今後は高齢者見守り・医療・企業誘致等に取り組むことが求められる。一方で高齢化率の高い本町は高齢者のブロードバンド利用率が低いことから新たな情報伝達方法も検討が必要。	A	①町内全域ブロードバンド化の推進	
											A	①住民生活の情報化推進 ②難視聴対策の推進
		325	生活交通の維持	地域公共交通機関の維持・確保を図りながら、利用促進に向けた取り組みや新たな移動手段の検討を進めます。	a	b	B	b	高齢化が進み公共交通の必要性が増しているが、反対に幹線交通のJRや十勝バスは、沿線人口の減少に伴い利用者が減少し、運賃収入だけでは路線の維持が困難となってきている。公共交通空白の解消のため、スクールバス混乗便やコミュニティバスを運行している。コミバスの乗車数は増加傾向で、利用者のニーズに沿った運行ができるかが定着のカギ。免許返納等で移動が困難となる高齢者の移動手段の確保が今後益々必要となる。	A		①JRの利便性確保に向けた要請
											B	①生活交通路線の維持および支援 ②スクールバス有償運送の維持 ③新たな生活交通の検討
	3 生活環境の向上		331	生活環境の整備	緑豊かで潤いのある公園や広場、緑地の整備と維持を進めるとともに、地域の自然、歴史、文化などが蓄積された美しい景観形成を図ります。	b	b	B	a	公園整備は、長寿命化計画(H28更新)に基づき維持管理しているが、遊具の定期点検・補修、草刈等はある程度実施している状況にある。公園整備については、大型遊具があり親子で楽しめるような公園は魅力的だが、費用の面からは相当ハードルが高く、また中途半端な設備では利用されない可能性もあり実現には至っていない。現在、街路樹に対する住民ニーズが伐採派と残置派に二極化して植樹が進んでいないが、住民の高齢化により今後伐採の希望が増えいくと担当課では考えており、まちなかの緑化の進め方について検討を要する。		B
											B	
B												
		332	上下水道の維持	安全で安心な水道水の供給を図るとともに、下水の衛生的な処理により、快適な生活環境の保全を図ります。	b	b	B	c	老朽施設・設備については、財政的な問題もあり遅れがあるが、継続が必要である。下水道施設に関しては、未水洗化家屋や浄化槽の設置の普及率も高くなっており、啓発の継続は必要だが、初期の普及促進は終了して、水道事業とあわせて健全な会計運営が求められる。	C	①未水洗化家屋に対する啓発 ②浄化槽の普及促進 ③処理施設の計画的な更新 ④適正な管理による施設の長寿命化	
A											①危険動物などの駆除・小動物管理の指導 ②し尿処理の充実 ③墓地、葬斎場の整備と適正な運営	
											A	①家庭におけるごみ減量意識の高揚 ②生ごみのたい肥化推進 ③資源ごみ分別の推進 ④リサイクル製品の購入・3R活動の推進
4 自然環境の保護		341	資源循環型社会の形成	ごみ発生量の抑制とリサイクル率向上に向けた取り組みを進め、資源循環型社会の形成を図ります。	a	a	A	b	ごみの減量化・資源化は計画通り進んでいる。コンポストは一定程度普及したと思われ、町民の分別意識も向上しており、一定の成果があると考ええる。不適切排出や不法投棄に関しては、継続した取組が必要であると考ええる。	A		①安全で安定的な処理の推進 ②効率的なごみ収集の実施 ③不適切な排出の是正と不法投棄対策の強化
											B	①省エネルギー対策の推進 ②新エネルギーの採用および支援
												A
	342	環境保全の充実	行政と住民が協力して、温室効果ガスの削減を目指し、低炭素型社会づくりを進めます。	b	b	B	b	行政としての取組は可能な範囲で行われている。太陽光発電設備の補助制度の利用者は減少しており、事業成果として進んでいない部分もあるが、買い取り価格の動向もあり、今後も検討が必要である。公害防止対策は今後も発生しないように継続した取組が必要な施策であると考ええる。全体的には概ね推進されている。	B	①地球温暖化の防止 ②公害の防止		

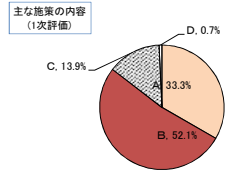
基本目標	政策	体系コード	施策	施策の方針	2次評価				施策の主な内容	1次評価 総合評価	基本事業
					進捗度	有効性	総合評価	今後の方向性			
■基本目標4 未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり											
1	未来に向けた人づくり	411	学校教育の充実	未来を担う子どもたちを育み、新しい時代・社会に貢献できる教育体制の構築を目指します。	b	b	B	b	各施策の進捗度が問題なく計画どおり進んでいる。学校プール統合、トイレ洋式化などの学校環境の改善にも計画的に取り組み、高等学校への支援等も含め、着実に成果が表れている。生きる力の醸成としての学力・知力・体力の向上については、子どもたち一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな習熟度別指導や少人数指導等、学習体制を構築していく必要がある。高等学校支援では、補助項目の充実により、入学志望者が一定程度確保されているため、継続した取り組みが必要。	B	①教育内容の充実
											②国際理解・コミュニケーション教育の推進
											③教育相談の充実
											④特別支援教育の充実
4	未来を拓くたくましい人と豊かな文化を育むまちづくり	412	社会教育の推進	学校、家庭、地域を通じて、各世代の課題やニーズに応じた学習機会の提供を進めます。	b	b	B	b	社会教育は、多様な学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識を高め、地域住民一人一人が当事者意識を持って能動的に行動(「自助」)するために必要な知識・技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践(「互助・共助」)に結びつけるよう努めることがますます求められる。教育委員会、指定管理者、福祉部局と連携を図り、一層の充実を図るべき。	B	①各世代における学習の充実
											②図書館機能の充実
											③各種講座での成人学習の充実
											④生きがいのある高齢者学習機会の提供
2	地域文化・スポーツ・交流の推進	413	生涯学習の推進	住民が生涯を通じて学習機会を選択し、自由に学ぶことができる環境の整備とそれを支援する体制の構築を図	b	c	D	D	生涯学習は、人生の中で家庭教育に始まり、学校教育、社会教育までを含む幅広い活動であるため、施策の再整理が必要である。5次に向けては、社会教育の包括概念として一本化するなど、検討する必要がある。	B	①生涯学習支援体制の充実
											②住民の読書機会の拡充
											③施設機能の整備と充実
											④自発的な学習活動への支援
2	地域文化・スポーツ・交流の推進	414	青少年の健全育成	地域社会において次世代を担うたくましい青少年を育む体制づくりを進めます。	b	a	B	a	児童を対象とした「わんぱく体験塾」、「通学合宿」、「放課後子ども教室」、「小学生読谷村派遣事業」を実施し、小学生の体験活動の機会が充実した。一方で、少年団子ども会活動の充実という面では、少年団の運営者不足や子ども会自体の減少などの課題があり、施策の見直しが必要である。	B	①育成団体・学校・関係行政機関等の連携充実
											②少年団や子ども会活動の充実
											③青少年の体験活動の推進
											④PTA組織への支援体制の確立
2	地域文化・スポーツ・交流の推進	421	地域文化の振興	多彩な芸術文化活動による、生きがいのある地域づくりを進めるとともに、地域文化の伝承や発展を推進します。	b	b	B	b	田園ホールについては、非常用電源装置の整備等、ハード面の計画的な改修を行っており、ソフト面では、公演回数は減っているものの、良質な芸術文化の鑑賞機会を提供してきている。また、郷土資料館をスタートさせ、適切な資料保存や展示を行っている。各種団体の運営については、組織維持が厳しい状況であり、時代に合わせた運営形態の模索が必要である。	B	①文化活動の機会創出
											②文化団体サークルの支援
											③文化財の保護
											④芸術文化の普及振興のための表彰の実施
2	地域文化・スポーツ・交流の推進	422	スポーツ活動の充実	だれもがスポーツを楽しめる環境づくりにより、生涯スポーツの振興を図ります。	b	b	B	b	各種地域対抗スポーツ大会はそれぞれ継続されているが、人口減少により参加者が減少している傾向がある。カーリング場やスケートリンクの造成・維持のほか、総合体育館バスケットゴールの更新など計画的に施設の改修、設備の更新事業を進めてきている。町民が健康で豊かな暮らしを継続するためにも、スポーツに親しむ機会を充実させる必要がある。	B	①生涯スポーツの推進
											②スポーツ関係施設の管理、運営
											③各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催
											④指導者の育成
2	地域文化・スポーツ・交流の推進	423	国際・地域間交流の推進	各種国際交流事業を推進し、住民の国際感覚を高めます。また、さまざまな地域との交流により、子どもたちの視野拡大と地域振興を図ります。	b	b	B	b	ベンティクトン市との国際姉妹都市交流は、財政的な課題から隔年での交流が厳しい状況であるが、親善訪問団の相互交流という形態にとらわれず、様々な交流形態を模索しながら今後も継続する必要がある。町民個人個人が独自に活動し、交流を深めることも重要。	B	①国際交流活動の促進
											②地域間交流の促進
											③国際姉妹都市交流の推進
											④国際理解教育の推進

基本目標	政策	体系コード	施策	施策の方針	2次評価				施策の主な内容	1次評価 総合評価	基本事業								
					進捗度	有効性	総合評価	今後の方向性											
■基本目標5 ともに考えともに行動する自立したまちづくり																			
5	1 パートナーシップの強化		511	情報公開と広報広聴の推進	住民と行政との協働を図るため、積極的な情報の提供や寄せられた声をまちづくりに生かす取り組みを進めます。	a	b	B	b	広報誌については、話題や情報をバランスよく掲載できるよう紙面構成を見直す等、紙面の充実を図っている。ただ、広聴活動であるふれあいトークは行き詰まり感があるため、手法の検討が必要。 行政不服審査法の改正により、町民が簡易迅速かつ公正な手続きの元で広く行政庁に対し不服申し立て(審査請求)ができるようになってきた。迅速に対応できるよう、専門知識を有した職員の育成も重要となる。	(1) 情報公開の推進 (2) 個人情報の保護 (3) 広報広聴活動の充実	A A B	①情報公開制度の適正運用 ②町内全域ロードポイント化に対応した情報提供体制の確立 ③ホームページの充実 ①個人情報保護制度の適正運用 ①分かりやすい情報を提供する広報誌づくり ②住民の声を集める機会などの充実 ③町長との対話機会の体制整備						
						512	住民参加の促進	地域住民がまちづくりに積極的に参画できる体制の整備を図り、住民と行政の協働を進めます。	b	c	B	b	住民アンケートやまちづくり会議、ワークショップの実施等、徐々にではあるが住民参加の取り組みを進めてきている。ただ、参加住民の固定化や意見の偏りもみられ、活発な意見集約の場とはなっていないのが現状である。会議の持ち方や意見集約の方法など、幅広く意見を吸い上げ、行政に反映できるスキルや人材育成が必要。全国の成功した先進事例などを参考にすると、地域の要望を行政運営に反映できるよう、ますますの充実が求められる。	(1) 協働型まちづくりの展開 (2) 協働のまちづくり意識の醸成 (3) まちづくり団体への支援	B B C	①住民の主体的な関与の促進 ②協働のまちづくり支援制度の構築 ③パブリックコメントなど広聴制度の充実 ④住民と行政との意見交換機会の充実 ⑤住民参加制度の整備 ①まちづくりに関する啓発活動の充実 ②学習機会の提供など人材育成の推進 ①活動しやすい環境づくりの整備 ②相談・支援体制の構築			
									513	地域活動の充実・強化	又ス言いとろいめいによる温かな地域社会を構築するため、自主的なコミュニティ活動に対する支援の充実を図ります。	a	a	B	b	施設の利用者は著しく減少しているが、サークル活動など地域住民の自主的な活動を支援するなど、地域活動の中心的な役割を果たしている。また、自主事業として夏休み中のコミセン開放事業に取り組んでおり、今後も積極的な事業展開が求められる。	(1) 自主的なコミュニティ活動の推進 (2) 地域・地区コミュニティセンターの管理運営	B B A	①コミュニティ活動への支援 ②コミュニティ意識の醸成と人材育成 ①施設の適正な維持管理 ②施設の自主的な運営と利用の促進
												514	移住対策の促進	関係団体と連携し、移住活動を促進します。	c	b	C	c	ワンストップ窓口の機能強化など行っているが、行政の対応では十分な取組とならない。より機動的な取組を行うために新組織の立ち上げを目指したが設立に至っていない。 新規就農希望者への対応は継続が必要であるが、積極的な推進についての検討が必要である。 今後の重要な政策の一つであることから、新組織についてなど施策の見直しが必要である。
									521	効率的、効果的な行政運営	地域主権型社会の実現に向け、行政サイクルの効率的な運用と行財政改革を進めるとともに、行政の透明化を図ります。				c	b	C	b	財政状況については、厳しい状況であり、財政の健全化・行政運営の効率化は重要な課題であり、計画的な運営を実施するために各種計画の現実的な策定・運用及びその評価・検証を行い、PDCAサイクルにて効果的に実施していく必要がある。 また、住民サービス向上のため、職員の意識改革や業務の見直し等も引き続き検討していく必要がある。
522	健全な財政運営	各種の財政指標を作成し、将来に向け計画的で効率的な財政運営を進めます。	a	b	B	b	債権の徴収に関しては、徴収を債権係に一元化したことで各債権の徴収率の上昇等、成果が出ている。 財政運営については、国からの交付税に左右されるが、庁舎の耐震化等、生命に関わるような防災事業を先行的に取り組んできた関係上、公債費が増えるなど厳しい状況となっているが、今後事務事業の見直し等も含め、引き続き健全な行財政運営に務める必要がある。	(1) 計画的な財政運営 (2) 歳入の確保 (3) 歳出の抑制				A A A	①財政指標の作成および公表 ②財政推計の策定 ③計画的な建設事業の実施 ①自主財源の確保 ②有利な財源の検討 ③適切な基金管理 ①義務的経費の抑制 ②補助金などの適正化						
			523	広域行政の推進	多様化する行政課題に対応するため新たな広域連携の取り組みを進めます。	a	a	A				b	定住自立圏構想による具体的な取り組みとして医療、移住、防災などの分野において、連携が進んできている。今後とも幅広い分野での連携を模索していく必要がある。	(1) 広域行政の促進 (2) 広域事業の推進	A B A B	①行政組織の広域化 ②公共施設の広域利用 ③広域連合など新たな形態の研究 ①事務事業の共同処理			

基本目標	政策	体系コード	施策	施策の方針	2次評価				施策の主な内容	1次評価		基本事業
					進捗度	有効性	総合評価	今後の方向性		総合評価	総合評価	
				A評価 B評価 C評価 D評価 (E評価) 合計	16 25 7 0 0 48	11 33 4 0 0 48	8 32 7 1 0 48	2 40 5 1 0 48		A評価 B評価 C評価 D評価 合計	48 75 20 1 144	
				A B C D (E評価) 合計	33.3% 52.1% 14.6% 0.0% 0.0% 100.0%	22.9% 68.8% 8.3% 0.0% 0.0% 100.0%	16.7% 66.7% 14.6% 2.1% 0.0% 100.0%	4.2% 83.3% 10.4% 2.1% 0.0% 100.0%		A B C D 合計	33.3% 52.1% 13.9% 0.7% 100.0%	

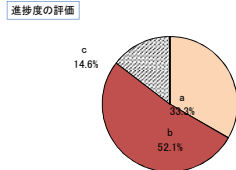
【1次評価】

- A. 問題なく計画どおり進んでいる
- B. 若干問題があり遅れているが進展している
- C. 取り組みを進めているが、問題があり改善が必要
- D. 問題があり、取り組みが進んでいない

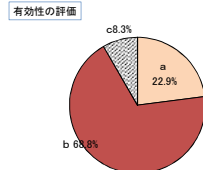


【2次評価】

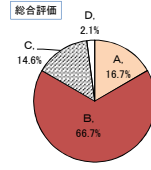
1. 進捗度
- a. 問題なく計画どおり進んでいる
 - b. 遅れているが進展している
 - c. 取り組んでいるが問題があり改善が必要
 - d. 問題があり取り組みが進んでいない



2. 有効性
- a. 十分な効果が表れている
 - b. 一定の効果が見られる
 - c. 効果が少ない
 - d. 効果が得られていない



3. 総合評価
- A. 十分に達成できた
 - B. 今後、目標を達成する見込みがある
 - C. 改善を加えることで達成の可能性がある
 - D. 根本的な見直しが必要である



4. 今後の方向性
- a. 施策の拡充
 - b. 施策の継続
 - c. 施策を見直して継続
 - d. 目的を達成したため、縮小または廃止
 - e. 施策の根本的な見直し、または中止

